

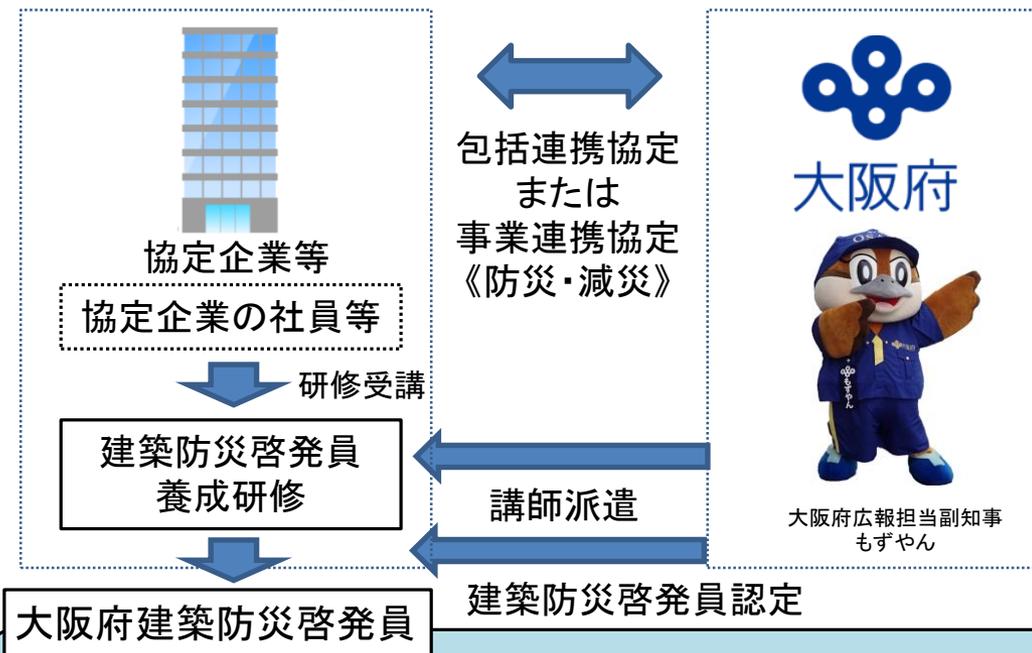
大阪府建築防災啓発員制度について

趣旨

南海トラフ巨大地震などの大規模地震に備え、府民に大規模地震発生時における建物の倒壊や密集市街地などでの火災の発生の危険性、住宅・建築物の耐震化や一定規模以上の地震の揺れを感知すると自動的に通電を遮断する感震ブレーカーの設置の重要性などを普及啓発するため、民間企業等のマンパワーやネットワークを活用した「大阪府建築防災啓発員制度」を平成29年度に創設し、府民の防災意識の向上を図っている。

制度概要

大阪府と包括連携協定や事業連携協定を締結し、防災・減災を連携・協力の対象としている企業及び団体(以下「協定企業等」)が社員等に養成研修を実施し、一定の知識を習得した者を、府が「大阪府建築防災啓発員」として認定する。



職場や地域において、住宅・建築物の耐震化や感震ブレーカーの設置の重要性など防災に関する知識の普及啓発に取り組む。

これまでの取組み・今後の動き

【これまでの取組み】

- ・平成29年度から東京海上日動火災保険(株)と協力し、啓発員活動を開始。
- ・認定者数:274名(平成30年度末時点)

【今後の動き】

- (一社)大阪損害保険代理業協会と事業連携協定を締結(8月5日)
 - ・養成研修実施(8月28日)
 - ・以降、研修の実施を2回計画中
- 東京海上日動火災保険(株)で養成研修を実施(1月下旬)

(一社)大阪損害保険代理業協会について

- 全国組織である(一社)日本損害保険代理業協会の構成団体。
- 昭和16年発足の関西火保代理店会を母体として昭和37年に設立。平成20年に届け出、一般社団法人となる。
- 正会員数:893社(令和元年6月末現在)

